

物 件 調 査 書

物件番号 44

所在地	北海道函館市青柳町11番1、同番2、同番3、同番4、同番5、同番6、同番7、同番8、同番9						
住居表示	北海道函館市青柳町11街区						
現況地目及び面積等	宅地	6,297.42 m ²				工作物	—
		—————				立木竹	—
登記簿	地番	11番1	11番2	11番3	11番4	11番5	11番6
	地目	宅地	宅地	宅地	宅地	宅地	宅地
	数量	2,057.62m ²	1,144.21m ²	1,004.54m ²	515.74m ²	619.14m ²	423.53m ²
記載事項	地番	11番7	11番8	11番9			
	地目	宅地	宅地	宅地			
	数量	473.52m ²	27.03m ²	32.09m ²			
接面道路の状況	北東側 南東側 南西側 北西側	舗装市道 舗装市道 舗装市道 舗装市道	幅員約 幅員約 幅員約 幅員約	9.2～10.0 m 7.5～7.8 m 9.0 m 8.0～9.9 m	(法第42条第1項第1号道路) (法第42条第1項第1号道路) (法第42条第1項第1号道路) (法第42条第1項第1号道路)		
法令に基づく制限	建築基準法	市街化区域					
		用途地域	第二種中高層住居専用地域				
		地域・地区					
		建ぺい率	60%				
		容積率	200%				
		高度制限	13m高度地区				
	防火指定	指定なし					
その他	都市計画法29条（開発行為の許可） 土壌汚染対策法 景観法 函館市都市景観条例 函館市中高層建築物の建築に係る紛争の予防および調整に関する条例						
私道の負担等に関する事項	私道負担	無	負担の内容				
	道路後退	無	負担の内容				
供給処理 施設の概要	供給処理施設	配管等の状況		施設整備状況		施設整備の特別負担の有無	
	電気	接面道路配線	有	—		—	
	公営水道	接面道路配管	有				
	公共下水道	接面道路配管	有				
都市ガス	接面道路配管	有					
交通機関	バス	函館バス 『函館公園』停留所まで徒歩3分					
公共施設	函館市役所		函館市立青柳小学校		函館市立潮見中学校		
参考事項	別紙を参照してください。						

※ 物件調査は、入札参加者が物件の概要を把握するための参考資料ですので、必ず入札参加者ご自身において、現地及び諸規制についての調査確認を行ってください。

当該物件は、都市計画に基づく高度制限により、建築物の高さの最高限度は13mを越えることはできない。詳細については、函館市（都市建設部 都市計画課 TEL0138-21-3360）に照会願います。

函館市全域に都市景観形成の誘導基準が施行されているので、大規模な建築物の建築行為等、規模によっては事前に届出が必要である。詳細については、函館市（都市建設部 都市デザイン課 TEL0138-21-3388）に照会願います。

当該物件は、『函館市中高層建築物の建築に係る紛争の予防および調整に関する条例』により、高さ10mを超える建築物については、建築計画の事前公開等の諸手続が必要である。詳細については、函館市（都市建設部 建設行政課 TEL0138-21-3391）に照会願います。

当該物件は、『土壌汚染対策法』により、面積3,000平方メートル以上の土地の形質変更（切り土・盛り土・土地の掘削等）を行う場合、事前に届出が必要である。詳細については、函館市（環境部 環境対策課 TEL0138-51-3348）に照会願います。

当該物件は接面道路との高低差があり、ブロック塀、石造擁壁等が設置されているため、現状において車両の進入は一部からしかできない。

当該物件内には高低差がある。

当該物件内には切株がある。

当該物件内にはアスファルト舗装及びコンクリートたたきがある。

当該物件内には階段が設置されている。

当該物件の北西側境界線上に樹木がある。

当該物件の北東側で、街路灯が越境して設置されている。

当該物件の北東側で、電柱が越境して設置されている。

当該物件のアスファルト舗装及び階段、側溝が南東側接面道路に一部越境している。